

すと、この同意書の文面につきましては、修正をする方向で検討するというふうに受けとっていいのですか。これは確認をしたいと思います。

福祉保健部長(高谷洋一君) そういう解釈で結構だと思います。

17番(堀江ひとみ君) この同意書の文面につきましては、既に、東京都は、私及び私の世帯員ということではなくて、私という文面に訂正し、秋田県でも、これは文面の修正をいたしております。ぜひ、この機会に検討されるということですので、大いに見守っていききたいというふうに思っています。

それから、滑石団地の住宅建て替えの問題ですけれども、これは誠意をもって、地元の建替協議会の皆さんとも協議をしたいという答弁がありました。私は、これを了としたいと思いますが、私が先ほど登壇をして述べました高齢者の皆さんの不安というのは、本当に私は、はかり知れないものがあると、しみじみ思っています。

そういう意味では、高齢者や障害者の皆さんの要望は多岐にわたっていて、長崎市も大変だと思っておりますけれども、ぜひ、住むという人間にとって最も大事な部分ですので、長崎市の建て替えという状況の中で、引っ越しを余儀なくされる、こういう人たちにとっては、ぜひ誠意をもって対応するということですので、これを了としたいと思いますが、改めて、このアンケートの結果につきましても、アンケートをして終わりということではなくて、訪問調査も含めて検討してほしいというふうに思っています。

これは部長、要望にとどめますけれども、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、乳幼児健診の問題ですが、既にゼロ歳児の健診につきましては、地元のそれぞれ医院で対応すると、内科の先生で対応するという状況ですが、私が今回、提案をしました1歳6カ月、3歳健診の問題は、答弁でもありましたように、内科医だけでは対応できないということは、私は十分承知です。しかし、これは地域の意義があるというふうに、改めて地域に向かい健診をするということを認めておりますので、私は、ぜひ前向きに検討してほしいというふうに思っております。

これは別に、東長崎だけの問題ではなくて、三重地区でありますとか、そういう方々からも要望をいただいているところです。その意味では、これは検討するというものでありますので、ぜひ、前向きに考えていただきたいというふうに思っています。

最後に、ごみの不法投棄の問題なんですけれども、これは、るる経過について述べられました。今、環境保全行政の協定に努力をしているというお話ですが、私は、何も今、純心大のそばの川平地区の不法投棄の部分を別のところに持っていけば済むんだと、そういうふうに、今回の質問はしているのではなくて、ぜひ長崎市がこうした業者に対して、どういう対応をとるのか、そのことを改めて求めた内容でありますので、業者とのかかわりについては、厳しい姿勢で臨んでいただきながら、市民の環境保全を守るという立場で努力をしていただきたいということ、あえて申し上げていきたいというふうに思います。

質問を終わります。

副議長(松尾敬一君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時1分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

議長(鳥居直記君) 休憩前に引き続き会議を開きます。6番飛田典子議員。

〔飛田典子君登壇〕

6番(飛田典子君) 皆さん、こんにちは。

公明党の飛田典子です。

本会議最後の質問となりました。国際平和都市長崎を目指し、そしてまた、それを担う子どもたち、青年の皆さんに託す気持ちで、心の叫びとして国際交流についてほか4件質問いたしますので、市長、関係理事者の皆様の明快なる答弁をお願いいたします。

1. 教育行政について。

(1) 学校図書館への司書の配置。本件については、平成4年12月議会で質問しておりますが、10年たちました今日、今年度、2002年から調べ学習や総合的な学習など、学校図書館の資料や情報を活用する新しい教育が本格スタートしました。また、2003年度からは、12学級以上のすべての学校

に司書教諭が配置され、学校図書館の利用や学校での読書活動を推進します。こうした新しい教育や読書活動を推進するためには、何といたっても学校図書館の整備が欠かせません。

1993年度に始まった文部科学省施策「学校図書館図書整備新5カ年計画」は、小中学校の学校図書の1.5倍にふやそうとするもので、その経費として総額500億円が地方交付税で措置されました。また引き続き、毎年約100億円の図書整備費が単年度予算として措置されています。2002年度からは高等学校も含めた学校図書館整備のための第2次5カ年計画が施行されています。

今後、地域とともに進む学校にとって、地域に開放をし、生涯学習の推進にもつなげる、いつでも、どこでも利用できる体制が必要です。

こうした国の施策に伴い、本市の司書教諭を含む司書の配置状況をお示しください。

## 2. 読書運動の推進について。

2001年12月5日に、子ども読書活動推進法が施行され、全国自治体でブックスタート事業を始め、朝の読書運動、各種読書セミナー等が積極的に展開されています。本件は、同僚の田村議員と推進に向け、強く訴えてまいりました。子ども読書活動推進法に基づいて、国や地方公共団体には読書活動の推進に関する施策を総合的に策定、実施する責務があります。県内では、諫早市や佐世保市など8市町がブックスタート事業に取り組み、大きな成果があらわれたとのこと。読み聞かせの参考になる、行政が身近に感じられるようになり子育てで悩んだときも相談できそうと、満足した感想が寄せられたり、また、市立図書館の絵本コーナーには、休日になると親子連れが多くなったそうです。これは一事例です。NPO法人・ブックスタート支援センターの局長は、「読み聞かせの奨励や良書の推薦にとどまらず、これを一つのきっかけに地域で子育てを応援しようというのがねらいです」と語っています。

また、朝の読書運動を実施している小中高校が全国で8,200校に広がるなど、着実に読書運動が広がっていることを踏まえ、以下、お尋ねいたします。

本市の読書活動推進に関する施策の事業計画と本市における読み聞かせ運動の現況を具体的にお

示してください。

また、市内小中高校の読書運動の現況についてもお示しください。

## 3. 雨水利用について。

長崎水道の歴史は、たび重なる水不足、制限給水、数次の拡張事業と、長崎水道を築き上げた人々のご苦労と、100年の歴史を超えた今日、21世紀は、潤いのある豊かなまちづくりに向け、いつでも、どこでも安全でおいしい水を永遠の課題として努力されてきましたことに敬意を表するものがあります。

しかしながら、これまで私たちの生活は、大量生産、大量消費、大量廃棄の繰り返しでした。結果として、地球温暖化、オゾン層の破壊、ダイオキシンの汚染等々、今や地球環境は危機的状況に陥っています。長崎市を見回してみましても、緑が非常に少ない。現在、都市はコンクリートや建築物で地表の大部分が覆われているため、土の中や植物の水分蒸発により冷却効果が少ないことから、太陽熱が大量に吸収され、それが輻射熱となって大気の温度を上げる、いわゆるヒートアイランド現象、今、そのヒートアイランド対策が迫られています。また、この温暖化によって、10年前、東京で熱中症により救急車で搬送された人は150人前後でした。94年以降、300人から350人にも上った等、健康面にも悪影響をもたらしています。さらに、局地的な集中豪雨などといった異常気象の原因にもなっていると指摘されています。

このまま気温の上昇が続けば、亜熱帯地方で発生するマラリアなどの感染症が日本でも広がるおそれもあり、早急な対策が求められています。

そこで、浄水を使わず、雨水の有効利用による地球環境保全型、節水型都市づくりを推進していくことが今後重要になってくると思います。本市の環境基本計画の中に、環境にやさしい公共施設整備の推進の中で、太陽光発電、雨水利用等の施設整備を推進とあります。水洗トイレ、洗車、散水等に浄水をふんだんに使い、むだな水循環で不経済だと思うのは、私一人ではないと思います。本市におきましては、ブリックホールや諏訪小学校などの大型公共施設への導入は一部進んでいるようですが、ミニダム、いわゆる雨水タンク、地下貯水槽を公園、公衆便所などの公共施設、地域

施設、民間住宅、集合住宅、ガソリンスタンド、商店街のアーケードなどに雨水利用の技術、独創的なアイデアを集結し、雨と共生するまちをつくる。ひいては洪水、渇水、震災の防災対策に大きな力を発揮するものと考えます。

以上を踏まえ、市の公共施設へ率先して雨水利用を整備していくとともに、市民の住宅や民間施設に雨水利用のための貯水槽を設置するための助成制度が創設できないか、市長のお考えをお聞かせください。

4. 自転車歩行者道の計画策定の状況について。

本件につきましては、平成12年、13年の本会議、また、委員会等の中で、自然と共生のバリアフリーの道路整備の中で強く訴えてまいりました。理事者答弁では、整備可能な箇所については、自転車利用も視野に置き、整備手法・規制等について関係機関と協議・検討を行うとともに、整備が部局間にまたがる場合は、関係部局と連携し、協議・調整していく。また、平たんなどところによっては、観光などに利用できるようにと積極的に答弁いただき、多くの市民の皆さんが楽しみに心待ちにしています。現時点での計画策定の状況についてお示しください。

5. 国際交流について。

日韓共催のサッカー・ワールドカップが両国で開催されました。日本のチームを初め世界各国の選手たちの激しくぶつかり合うすさまじい姿が今でも目に焼きついています。私も拍手と声援を送らせていただきました。選手も、サポーターも、国民も一緒になってプレーを楽しみ応援する、本当にすばらしい競技だと初めて実感いたしました。

南アフリカの10歳の少年が少年兵として兵役につき、除隊後の社会復帰プログラムとしてサッカーが取り入れられたそうです。この少年は、自身の体験を国連安全保障理事会の席上で発表したことが新聞紙上で紹介されていました。世界の子どもの安全と健康を願い、今回のワールドカップ期間中の19日が「子どものための世界サッカーの日」と定められたとのこと。今後、サッカーの振興が国際文化の交流、世界の平和を進める力となることを願うものです。

以上を踏まえ、以下、質問します。

(1) 姉妹（友好）都市の交流のあり方。本市は

現在、5都市と姉妹（友好）都市提携を行っております。ことしは、日中国交正常化30周年の大きな佳節に当たり、本市は、今年、国際化推進計画を改定し、その中で具体的施策の展開をうたっていますが、以下、5点についてお示しください。

イ. 民間交流の促進。

ロ. 国際協力の推進。

ハ. 世界平和への貢献。

ニ. 市民の国際化の推進。

ホ. 国際化に対応した教育の推進。

(2) 民間主導による国際交流の推進体制の充実。

観光、芸術・文化、ODA、ボランティアなど国際的なかわりが増大する中、市民や民間団体が主体となった国際交流の推進体制を充実させるため、市としては、どのような支援や協力をするお考えでしょうか。

以上、本壇からの質問といたします。

= (降壇) =

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 飛田典子議員のご質問にお答えをいたします。

まず、雨水利用の促進についてでございます。

今日の地球環境問題は、飛田議員ご指摘のように、地球温暖化、森林資源の減少及び砂漠化等が顕在化をし、それらに起因する洪水あるいは渇水が懸念されております。

特に、水資源の逼迫につきましては、地球規模で深刻な状況でございます。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によりますと、2025年には、水不足の直接的な影響を受ける世界の人口が現在の17億人から50億人に激増すると予測されており、人類の存続基盤を危うくするものの一因となっております。

本市におきましても、水源に利用できる河川に乏しく、地下水にも恵まれず、水源の多くを他市町に依存していることから、水資源の有効活用に取り組むとともに、節水型都市づくりの推進が欠かせないものと認識をしております。この節水型都市づくりにつきましては、平成11年度及び12年度に策定いたしました長崎市環境基本計画及び第三次総合計画にも主要な事業として掲載いたしているところでございます。

また、平成6年及び7年の異常渇水の経験に基づき、平成11年度には、横断的な市内組織である節水型都市づくり検討委員会を設置し、具体的な施策の検討を進めているところでございます。

節水型都市づくりの中でも、特に雨水利用についての取り組みでございますが、まず、本市の公共施設につきましては、飛田議員ご指摘のように、諏訪小学校、北消防署等が既に雨水利用の設備を備えており、トイレの洗浄用あるいは散水用に利用いたしております。現在建築中の片淵中学校、桜町小学校等の新設の公共施設にも雨水利用施設の設置を予定しております。

ご指摘の市営住宅、公園の公衆トイレの雨水利用についてでございますが、市営住宅につきましては、トイレの洗浄水や散水に利用できないか、投資効果を含め研究しているところでございます。公園の公衆トイレにつきましては、雨水利用の手法、規模及び地形的状況を総合的に調査・研究してまいりたいと考えております。

なお、公共施設の雨水利用施設数につきましては、現在、認証取得に向けて取り組んでおりますISO14001にも目標値を年度ごとに掲げ、進捗管理を行うことといたしております。

次に、民間施設の雨水利用の支援制度でございますが、事業者についての支援施策といたしましては、平成7年度から11年度にかけて、商工部が所管しております長崎テクノロジーネットワーク推進事業の前身であります長崎環境共生技術ネットワーク推進事業におきまして、市内の中小企業のグループに対し、雨水・再生水利用技術の研究及び市場開拓に対して補助金による支援を行い、成果品も出しております。

さらに、平成12年度には、長崎市中小企業エコ資金融資制度を創設し、中小企業が雨水利用システムを導入する際に、融資が受けられるようになっているところであります。

市民が家庭用の雨水タンク等を設置する場合の支援制度といたしましては、本市環境基本計画の中にも市民環境保全行動支援事業として掲げているところでございますが、本市の財政状況等も踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、ご指摘にもございますように、水資源

を水源開発のみに頼ることなく、水をむだなく有効に活用することは、環境保全、防災及び財政の側面から見ても大変有効であると考えます。

今後とも、雨水利用促進のための方策を先進事例も踏まえながら調査・研究をし、節水型都市づくりに向けて鋭意努力してまいりたいと思います。

次に、国際交流についてお答えをいたします。

議員お尋ねの1番目の姉妹（友好）都市交流のあり方でございますが、長崎市は、現在、歴史的な交流や背景をもとに、友好・親善の促進を目的として海外5都市との間で姉妹（友好）都市提携を行っております。今後は、都市の特徴を生かした人づくり、まちづくりに貢献する相互協力を目的とした交流あるいは互いの都市の活性化につながるような交流を目指すとともに、姉妹都市提携等の形式にとられない市民や民間交流団体が主体となり、自由、気軽な交流を行う市民友好都市の提携を視野に入れた交流を展開してまいります。

次に、具体的施策の1点目、民間交流の促進でございますが、本市における民間交流は、企業、学校及び民間交流団体などにより活発かつ多様な国際交流が展開されております。

長崎市では、長崎ブリックホール内の地球市民ひろばにおきまして、長崎で暮らす外国人を含めた市民の皆様方に情報収集・発信、学習、相談、交流の場を提供するとともに、民間交流団体の情報発信・交換、団体間のネットワーク化の構築を図るために、長崎市国際情報ホームページに情報を掲載するなど支援を行っております。

また、長崎県内の民間交流団体が一堂に会して活動を発表し、団体相互の連携あるいは情報提供等が行われる場といたしましては、毎年10月に、ながさき国際協力・交流フェスティバルを財団法人長崎県国際交流協会と共催をし、長崎市国際ボランティアの皆様のご協力により開催しているところであります。

2点目の国際協力の推進でございますが、本市では、平成9年度より中国、韓国からの自治体職員協力交流研修員受け入れの人的協力、難民・飢餓救済のための職員100円募金活動の物的協力、さらに、平成12年10月の中国福州市との21世紀に向けた友好都市促進に関する合意書の締結を契機に、環境保全に関する技術交流等に取り組んでお

ります。

3点目の世界平和への貢献でございますが、原爆被爆都市の使命として、被爆の実相と平和を願う長崎市民の声を世界の人々へ伝えるために、あらゆる機会をとらえて平和アピールを発信しております。

新たな取り組みといたしまして、原爆、平和、人権などについて学ぶことのできるながさき平和学習プログラム事業の推進を図り、原爆・平和について語れる人材の育成に努めております。また、軍縮シンポジウムや平和市長会議などを開催することにより、国連及び世界各都市との連帯に努めております。

4点目の市民の国際化の推進でございますが、国際交流員などによる国際交流・国際理解講座や語学講座、青少年の海外派遣事業であるながさきジュニア世界見聞録の実施などにより、市民の国際意識の向上を図り、国際化に対応できる人材を育成しております。

また、市民と外国人がともに快適に暮らすことのできるまちづくりを推進するため、平成10年度から英語、中国語、韓国語と日本語併記の「生活便利ブック」を作成・配布するなどの行政サービスを行っております。

5点目の国際化に対応した教育の推進でございますが、国際交流、異文化理解、外国語教育に加え、多文化共生を促し、地球的課題の解決に寄与できる人材を育成するために、国際理解教育が重要であると考えております。

このため、コミュニケーション能力の向上、英語学習や外国文化への興味・関心を高めることを目的として、公立全小学校において、ハロー・イングリッシュ活動を平成12年10月から開始をいたしているところであります。さらに、公立中学校においては、外国語指導助手の受け入れによる語学教育あるいはスポーツ国際交流員によるジュニア層の競技力の向上と指導者の育成を図っております。

次に、2番目の民間指導による国際交流の推進体制の充実であります。地域における国際化推進は、行政だけでなく、市民が広くかかわる市民主体の国際交流を基本に、市民との連携強化を図ることが必要であると認識しております。

そのため、地球市民ひろばで活動されている長崎市国際ボランティアの皆様や国際交流拠点の一つである東山手地球館を活動の場とする長崎国際交流塾に対して支援を行っております。

また、国際交流活動の内容等の登録により、他の団体や行政と連携が図られる国際交流・協力団体登録制度の推進やながさき国際協力・交流フェスティバルへの支援協力を行っております。

今後とも、民間で活動する組織あるいはボランティアの皆様方と連携を図り、国際交流の推進体制の充実に努めるとともに、外国人とともに暮らすまちづくりや諸外国との交流を通じた市民の国際化あるいは地域の活性化を図るための施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思います。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えをいたしたいと思います。＝（降壇）＝  
教育長（梁瀬忠男君） 教育行政についてお答えします。

まず、第1点目の学校図書館への司書の配置についてでございます。

学校図書館の役割が重要視されていることは、私どもも認識しているところでありますが、本年度、学校図書館教育の充実について、朝の読書タイム等読書活動の推進、図書ボランティアの支援促進など各学校へ通知をいたしております。

ご承知のとおり、平成9年の学校図書館法の一部改正によりまして、司書教諭の配置が平成15年度から12学級以上の学校に義務づけられることとなりますが、同法の規定により、司書教諭は教諭をもって充てることとなっております。県教育委員会におきましては、これを受けまして、現在まで学校図書館運営の中心となる司書教諭資格所有者の確保に向け、年次計画的に講習会を実施し有資格者の増員を図っております。

本年度、市内の司書教諭有資格者は、小学校100人、中学校28人となっており、12学級以上の小中学校には有資格者をほぼ配置している状況であります。今後は、11学級以下の小中学校へも配置できるよう努めてまいります。

また、専任の司書教諭が配置できるよう、加配

教員の増員についても、全国都市教育長会を通して国へ、8市教育長会を通して県教育委員会へ、今後も要望してまいりたいと考えております。

また、現在、保護者や地域ボランティアの方々による学校図書館ボランティアの協力が活発に行われており、学校図書館運営に大きく貢献をいただいております。

本市における図書ボランティアの状況でございますが、小学校では37校、中学校で9校導入されており、延べ人員は、小中合わせまして700人以上の方々に活動していただいております。

今後も、学校図書館の一層の充実を図るために、司書教諭の役割・実務等についての研修を推進し、司書教諭有資格者のうち、司書教諭の業務を担当する者が業務を円滑に遂行できるような体制づくりにも努めてまいりたいと考えております。

次に、読書運動の推進についてお答えをいたします。

文部科学省は、平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律を施行し、「子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」としております。読書活動は、子どもが言葉を選び、慣性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであると認識をいたしております。特に、子どもの読書離れが指摘されている今日にあって、児童生徒がたとえわずかな時間であっても、毎日の生活の中に読書の時間を持つということは、大変意義あることと考えております。

全国的にも、朝の読書運動に取り組む学校がふえており、始業前の10分から15分の時間を利用して一斉に読書をすることで、落ちつきや集中力が見られるようになり、心の教育の充実が図られているということでもあります。

本市におきましても、日課の中に読書の時間を位置づけている学校が確実にふえてきており、1週間のうちに朝やその他の時間に「読書の時間」を設けている学校は、小学校で全体の95%、中学校で全体の64%となっております。さらに、その他の方法により設定している学校を含めると、小学校で全体の98%、中学校で全体の87%が何らかの形で読書の時間を位置づけております。

教育委員会といたしましては、今後、すべての学校で読書の時間を設定し、豊かな読書活動が展開されるよう指導に努めてまいります。

また、先ほども申し上げましたが、図書ボランティアの方による読み聞かせやブックトーク等も積極的に行われており、児童生徒の読書意欲の高揚に大きく貢献をいただいております。また、幼児や小学校低学年向けの読書運動といたしましては、本の読み聞かせを長崎市図書センターでは毎週土曜日、北公民館におきましては第2・第4土曜日に行っており、その他の大型公民館等も取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘の乳幼児に対する読み聞かせにつきましては、教育委員会と福祉保健部で検討を行っておりますが、現在のところ、具体的な方法として、乳幼児向け絵本のリスト作成と配布、保健婦への本の読み聞かせ技術を習得するための研修の実施、除籍図書を活用し、乳幼児定期健診会場に乳幼児向け図書の設置ができないかなどを現在検討しているところでございます。

今後も、読書運動の推進については、関係部局や関係機関との連携を図りながら、図書ボランティアの方々の協力も得て、乳幼児を初め児童生徒の読書活動を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

都市計画部長（松本紘明君） 4の自転車歩行者道の計画策定の状況についてでございますが、自転車歩行者道の整備につきましては、近年、環境や健康への関心が高まる中、自転車利用の普及促進による交通の円滑化、二酸化炭素・窒素酸化物の削減等、環境への寄与、自然との触れ合いや適度な運動などの効果が期待されていることから、本市においても、今後の道路整備における課題の一つであると認識をいたしております。

議員ご指摘の自転車歩行者道の整備につきましては、昨年9月のご質問を受け、庁内関係課からなるプロジェクトチームを設け、検討を進めております。この中で、国道206号や現在県において整備されている浦上川線などの自転車の通行が可能な幅員を有する道路を活用した計画案を策定し、県や警察などの関係機関と協議を進めているところでございます。

自転車利用の普及促進は、交通の円滑化、地球

環境への寄与、健康の増進などに効果があることから、整備手法や交通規制等について、県や警察などと連携し、実現化に向け、協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

6番(飛田典子君) それぞれ答弁をいただきました。

教育行政について、先ほど教育長の方から学校図書館への司書の配置、こういう全国的に広がっていている、学校の授業が始まる前の10分間読書運動が8,200校にも及んでいると、私もこの報告を目にしましたときに、本当に長崎市でも、このような運動をやっているのかなと、瞬間、そのように頭に浮かんだわけですがけれども、ある小学校の校長先生にお尋ねをしましたところ、週に1回、この10分間の読書運動はやってますと、国語の時間を利用してとか、地域の清掃運動とか、そういう地域活動も含めて、この1週間、総合学習の中で取り入れていたようであります。

今、教育長の方から前向きな、本当に取り組んでいる答弁をいただいたんですが、司書の配置の状況、司書教諭ですね、教諭の中で司書の資格を持っておられる、こういう先生方が小学校で100人、中学校では28人と、私も中身の現状をお聞きしましたら、要するに、学校図書館は開放しているんだけど、本当にそのことを調べたいと、専門的に調べたいと思っても、そこに先生とか司書がないということではなかなか調べ物ができないというの、確かに現状ですということでした。

では、その司書の資格というか、ボランティアを含めて市民グループの方から、そういう地域にも資格を持っていらっしゃる方がいらっしゃるんじゃないでしょうかと、こういう方たちを登録して、学校の方でボランティアとしてでも配置ができないものかなということをお話をしました。資格を取るのには、こちらでは活水でしたか、純心でしたか、1人40万円ぐらい、資格をとるのに研修を受けないといけないということをお話を伺いまして、そうすると、ちょっと財政的に厳しいのかなというのがあります。専門的に、国語のOBの先生とか、そういう資格を持った方がいらっしゃれば、本当は応援をしていただければ一番いいことなのかなということも含めて、何もお金を

かけないでも、地域ぐるみで子どもを教育していく、育てていこうという、そして、それがひいては学校図書館が生涯学習の場につながっていけば理想の教育環境に整備されていくのかなというふうに感じるものです。

そういうことで、国としまして、学校図書費が今回、5年間で650億円でしたが、これは国全体の予算ですけれども、予算措置がなされて各県におりてきていると思うんですね。長崎市も国全体で図書費として、蔵書分としておりてきているんだけど、国の調査をしましたところ、私も調査をしましたところ、60%がほかに、ITとか、そういう方向に流用されているということで、本当にこの図書の充実のために、図書蔵書のために予算措置がなされているのかなと、うちには森議員が常任委員会でありますので、決算委員会等でそういうところはまた聞いてくださるかと思うんですけども、そういう中身について、図書の予算措置、これがきちんと使われているのかどうか、教えていただければと思っております。

読書運動につきましては、各1年間の、また、ゼロ歳児、1年半、3歳という、そういう節目の健診の中で前向きに環境づくりに取り組んでおられる。子どもに、赤ん坊に、幼児に一番適した良書、リストもきちっと健診時に配布されているということで今、答弁をいただいたと思うんですけども、既に諫早を初めとして佐世保、各町、8市町村ですね、スタートしているんです。

私は、これは市長にお尋ねしたいのは、先日、中田勝郎議員が少子化対策を取り上げてくださって、本当に出産のときから応援をすべきだと認識を新たにしました。中田議員に対してですね。本当に、こういう男性議員が子育てに真剣に取り組んでくださるというか、そういうことから、私もさらなる今回の質問については、生まれたときからは、私たちにお任せくださいではありませんけれども、同じ市の債務、借金をするのにも、私は、どこにお金をかけるのかと、市長もきのうでしたか、市長の口からは、子どもたちのために、孫たちのためにと、そういう言葉が頻繁に出てきたので、やっぱり温かい人だったのかなと、本当に私は、ここで長崎市も少子化対策に向けて一歩も二歩も百歩も進むのかなと感じながら、きょうのこ

の登壇を待ちわびたというか、そこまで言ったら言い過ぎかもしれませんが、本壇でもそういう気持ちで立って質問をしていたわけです。

私は、子どもたちのためであれば、少々、議員のいろんな記念品とか、いろんなイベントの記念品とか、そういうことは、私たちは一切やりませんので、どこからか、トップバッターの板坂議員も補助金とか助成金の見直しということを項目には挙げられていたんですけども、そういうことも見直しながら、本当に未来を担う子どもたちのためにもう少し配分をしていって、ブックスタートなど、子どもが多いからというちょっと弱気な答弁が前回ありましたけれども、私は、健診時にリストの配布もいいんですけども、絵本のプレゼントぐらい、これは子育て支援センターの中で、ブックスタート支援センターが東京にありますけれども、各自治体がそこからいろいろ情報を得ながら、指導を受けながら、アドバイスを受けながら、絵本もこういうものをあげたらいいだろうとか、やはりいろんな機関と連携を取りながら、既にやっていっているわけですね。

だから、私は、乳幼児に対して、絵本の1、2冊のプレゼントはできるのではないかと、このように思うんですよ。だから、これは市長に答弁を求めたいと思っております。

まず、今の質問に対して答弁をお願いします。教育長（梁瀬忠男君） 飛田議員の再質問にお答えいたします。

まず、第1点目の図書整備についての予算措置の点でございますけれども、議員もご指摘のとおり、平成5年度から平成9年度までの5カ年で文部科学省が図書の整備5カ年計画というものをつくられました。そのとき、長崎市の整備の状況というのは、残念ながら、国の基準からいたしますと40%程度の学校図書でございましたが、それを受けまして、年次的に整備していこうということで、私どもも交付税措置額を超えるような額を予算措置をさせていただきまして、その5カ年間に40%を60%まで高めさせていただきました。その後、平成10年から、さらに14年度までに目標額を80%という年次計画をつくらせていただきまして、そして、そのことが14年度でほぼ80%まで達成することができました。

今後は、また文部科学省の方も14年から18年までの5カ年計画を策定しておりますが、私どもも、ここにつきましては、ぜひこの5カ年間で100を目指す図書の整備にしていきたいと、こういったことで努力してまいりたいというふうに考えております。

それと、第2点目のブックスタート事業、このことは3月議会でもご提言をいただいておりますが、先ほど申し述べさせていただきましても、関係する福祉保健部といえましょうか、このことの中で、先ほど申し上げましたような、どのような絵本をしたが効果的なのかとか、それをだれが読み聞かせといたしますか、指導するのか。それから場所の問題だとか、そういったことを今、研究をいたしております。確かに、3月の時点では、全国的な取り組みの状況も40都市以下の状況でございましたが、議員もご指摘のように、県下の中でも、それと全国的にも現在の中では250都市を超えるような都市が対応するようになったと、こういう状況も出てまいっておりますので、できましたらいい形でスタートできないかなというふうに鋭意検討いたしておりますので、しばらく検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 飛田議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

私も、これは本会議でも答えたことがあると思っておりますが、私自身も本は大好きでありますし、やはり活字を見ないとなかなかつかない年代の一人でもございまして、ブックスタート運動も含めて、朝の読書運動も含めて、先ほど教育長の方から答弁がございましたが、確実に浸透してきているのではないかなと、私は大事なことだと思います。年代はちょっとずれますけれども、本来ならば、私たちの年代からすれば、親がそういうものを読み聞かせをしてくれていたのではないかな、あるいは童謡などで口ずさんで、それを自然に子どもは覚えていたのではないかなという背景は、私たちの年代ではございますが、今はなかなか社会環境が大きく変わっておりまして、社会環境、家庭内の環境、テレビとか、そういうものの普及等で大分生活様式が変わっておりますので、一概には申せませんが、親の責任等も含めて、ま



た、子ども大人の責任等も含めて、この読書の問題、活字に触れる問題、こういうものは、私は大事なことだというふうに思います。これからもしっかり頑張りたいと思います。

特に、長崎市の図書館活動がどうだこうだというふうな一部議論でございますけれども、図書館の司書の、いわゆるそういうふうな市の職員を中心にしながら、資格を持った方をふやしていこうではないか、あるいは新しい本だけ買えば一番いいんですけども、なかなか財政の問題もあるし、物を大切にすることもありますので、古い本を補整するそういうボランティア活動も、市民会館でその場所を一部確保いたしましたけれども、そういう活動に市民の参画をいただくのではないかと、いうふうなこと等々を含めた形で、本に対する取り組みというのは、これも子育てと少子化社会のいろんな分野と同じように、すそ野が非常に広い分野でございますので、すそ野を広げながら頑張りたい。そして、市の図書館ができたときには、立派な、県庁所在地で最高、最大の中身を備えた、中身というのは、器が大きいのではなくして、中身がそういうものを備えたような、そういうふうなものにしたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

先ほど過分なお褒めをいただきました中田議員もお見えのようでございますけれども、私も何か褒められたのかどうなのか、ちょっと途中でわからなくなりましたけれども、一生懸命頑張りますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

6番（飛田典子君） 本心に心温まる答弁をいただきました。

私が言うと皆さんは笑いますが、本当に私は、そういう気持ちで受けとめております。私、提案します。本当にこれだけ読書運動、それからまた、今からしていこうという推進をさらに促進させるために、私は、長崎市のブリックホールでも、読書感想文コンクール大会というか、こういうものもやっていってはどうかと、1冊の本から、こういうすばらしい子どもたちが成長していている。それを感想を聞くことによって、また大人もさらに成長していける。こういう感想文のコンクール大会みたいなものもどうかという

ことで、一応、提案をしておきたいと思います。

それから、先ほど都市計画部長の方から、私も環境にやさしい乗り物として、また、バリアフリーの自然と共生した道路整備から質問をさせていただき、そしてまた、本当にすばらしい職員のプロジェクトチームのメンバーとも、私も勉強をさせていただいた経緯がありますけれども、既に各警察の各署、また、県警とも話し合いをしながら進めていただいているということに敬意を表し、また、そういうチャンスがあれば勉強会にも入らせていただければなど、このように思っております。期待をしておりますので、よろしく願います。

それから、雨水の利用ですけれども、私は、自分の小さいときから井戸水で育ちまして、3回ぐらい引っ越したんですけども、行くところ行くところ井戸水というか、ポンプで、だから元気なのかなどというのもあるんですけども、本当に、この雨水は、私は、墨田区の雨水資料館、これは昨年完成をしたと思うんですね。学校の空き教室を利用して雨水資料館ができた。私は、そのオープンの際に、「田村さん、行きたいですね」ということで行ったら、ちょうどオープンと重なって、1年後になったんですけども、先日、行かせていただきました。本当に雨と共生というか、雨の歌もたくさんあります。

私の高校の友人が網場に住んでいるんですけども、このお母さんが84歳とおっしゃっていたんですか、雨が降るたびに、自分の家ではなくて、前の方の家の雨どいに木のたるみみたいなものを常時置いているそうなんですけれども、その雨水をいただいて散水用に使ってっていると、昔の方の知恵といい、節水なのかなどという、そういう思想がその方にはあるのかなど感じるんですけども、本当に雨水は有限であると、私も長崎市の百年史をひもといってみまして、本当にご苦労されたんだと、つい20年前は長崎大水害があり、そして近きは一昨日、岩見町でも火事がありまして、ちょうど私の友人の真横でした。私もすぐに飛んで行ったんですけども、すぐそばに公園があるんですけども、消防隊の方も必死で生命と財産を守る作業をしながら、既に近所の方たちの方が早く、私もちょうど原稿の仕上げに取りかかっ

ていて耳にしたものですから、すぐ走っていきました。本当に空が真っ赤になっていて、周りの方が心配げに、そしたら私の友人の20何歳ですか、次男がいるんですけれども、この息子さんが、火元の息子さんが横に住んでおられて、思わず自分は散水用のホースを握ったというんですよね。本当に消防の方が来る前にちょっとやったんでしょうけれども、それでも一家庭一家庭に、せめて雨水タンクとか、地域で公園とかありますね、公衆便所、公衆トイレ、こういうところに雨水タンク、そういうものが設置できていれば、やはり自分の生命は最終的には自分で守るのかなというものが痛感いたしました。

本当は各部署に、環境部、消防局長、本当は皆さんお一人おひとりに雨水タンクの設置、地下貯水槽、こういうものは、私はぜひ早急に進めていく必要があるのではないかとということをお聞きしたいんですけれども、そういう意味で、助成制度が各家庭が雨水タンクを設置するのに、難しい面もあるんでしょうけれども、雨水をうまく利用しようという、杉並区で買ってきた本の中にも、一市民の家にうまく太陽光熱も利用しながら、そしてまた、地球温暖化防止に、雨どいから取った水を本当に池にとか、それから地下貯水槽にとか、散水用に、洗車用に、それから水洗トイレにも使っていると、こういうことを考えれば、今後は、そういう試行も大事になってくるということを私は本当に実感するわけですね。

そういう意味で、環境基本計画の中に、環境にやさしい公共施設整備の推進ということで、雨水利用システム、太陽光発電システムの導入ですね、それと市民環境保全行動支援事業の中に、太陽光パネルを購入する際の支援制度、低公害車を購入する際の支援制度、雨水タンクを購入する際の支援制度、この実施年度が平成15年度、いよいよ来年度ですよね。そういう方向に向かって、この支援制度がどういうふうに進んでいくのかなと、それを環境部長、ちょっと1点お尋ねしたいんですけれども。

環境部長（高橋文雄君） 雨水の利用につきましては、資源の再利用、それから有効活用、地球資源の保全という観点から、非常に有効なものだと考えております。

個人の家庭での雨水タンクの設置についての助成ということにつきましては、確かに環境基本計画の中の目標として掲げておりますが、本市の財政状況等もかんがみまして、また、今お示しがありました墨田区の雨水利用、それから先進都市の事例の状況等も十分に研究いたしまして、本市の事業につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

よろしく申し上げます。

6番（飛田典子君） 環境部長、ぜひこれは緑化の方にもかなり助成金が出ております。限度額は違いますが、それぞれ半額限度で出ているようですね。6万円とか、それから2万円、4万円ですか。20万円、これは事業所ですけれどもね。ですから、私が申しますのは、本当にこれが防災にもつながっていくということですね。それから、ヒートアイランド対策にもつながっていく。

足立区では、ある女性の職員さんですけれども、本当に公衆トイレが林立する高層ビルから屋根が見えると、だから、そこに土を埋め込んで、そして植栽をする。そこに雨水を持ってきて、そして下の方には汚いにおいを消すために、四季に咲く花を植えて、そこに水があると、鳥とかトンボが飛んで来る。生態系まで変わってきたと、これは女性の職員の発想ですね。長崎市の環境部の女性の職員さんもらっちゃって、すごく研究熱心の方で、そういう方向に今から進んでいけばいいねということで話しておきましたけれども、ぜひこれに向けても積極的に来年度から実施をしていただこう、これについては強く要望をしておきたいと思います。

それから、国際交流について、私は今回、中国に2回行かせていただきました。一度は、ことし7月でしたか、福建省の20周年を記念して、それから、この間は公明党長崎県本部、県会議員の松尾団長を中心に議員10名行かせていただきました。私は、本当に30周年記念という大きな節目、佳節に当たって、本当に行ってよかったなと思いました。初めて中国に行きましたけれども、前総領事の張先生、それから旧領事、お二人とも再会することができまして、食事をしながら、今後の日本、また、長崎の友好都市交流のあり方とか、懇談する機会をもちました。

先ほど答弁の中で、ことしから改定をされて、国際交流に向け、いろんな施策の展開を今、答弁をいただきました。私もブリックホールの中にあります地球市民ひろば、ここにも、本当に恥ずかしながら、私も初めて行かせていただきまして、1時間もいなかったんですけども、その間に、それまで2、3人、インターネットとか、外国人の方もいらして、それからボランティアの図書の方々がいらして、結構、英語もベラベラおしゃべりをしながら、やはり言葉が話せたらいいなということも、そして、そのボランティアの方からいきなり、「私は議員です。きょうはこうして勉強をさせていただきにまいりました」と言ったら、早速、そのときも「図書が足りません。ぜひ図書の蔵書に向けて頑張ってくださいと思うんですよ」ということで要望をお受けしました。それもこの場でお伝えしておきたいと思います。1時間もいなかったんですけども、結構、ソファもいっぱいになりまして、学生とか留学生も来ていました。一般の市民の方とか、本当に交流の場としてはいいところかなと、公共交通機関も一番利便性がいいところで、場所的にはいいんですけども、広さにしてはちょっと手狭かなというものも感じながら、そこを何とか、こういう国際会議をやっているいろんなフロア等をもう少し工夫して使うと、もっといい、地球市民ひろば、全体がそうと受けとめればそれでいいんでしょうけれども、いま一度、少し考える必要があるのかなということ、蔵書も含めて感じました。

私は、中国に行きまして、独学で勉強された地元ガイドの方といろいろ話をしながら、余りうまくない方が本当はいいのかなと、言葉というのは、逆に、こういう言い方はあれでしょうか、下手くその方がユーモアがあって楽しく会話ができるのかなと、こういう意味では、庶民レベルの語学をもっともっと在日の外国人の方とか留学生とかいっちゃいますけれども、こういう庶民レベル、市民レベルで語学の勉強ができる機会、与える場所と、そういうチャンスをもっともっと学校の教育現場も含めてですけれども、これを私はひとつお願いをしたいと思っているんですけども、これに対して、再質問で、現在、小中学校でインターネットの環境が整備されておりますよね。今

後、学校教育の中で、この国際交流、国際理解をするために、ITを活用した学校の交流ができないか。

また、高等学校では修学旅行のコースに入っております。これが小中学校において、海外の修学旅行をと思えますけれども、時間がありませんが、教育長、答弁をお願いします。

教育長（梁瀬忠男君） 学校におけるITの活用ということで、国際理解教育をということだと思えますが、ご承知のとおり、小中学校とも、13年度までにそれぞれホームページを立ち上げております。

したがって、現在では、それぞれそこを活用しまして、先進的ではありますが、数校がインターネットでの海外との交流を行い、それに対するEメール等の交換等もやっております。今後、その活動はどんどん進んでいくというふうに考えております。

それと、修学旅行の点でございますけれども、確かに修学旅行で、私は海外に出かけて、本当に見て、交流をしてみると、これは大切な国際理解教育の推進につながると思えますが、現在の中では、どうしても修学旅行は保護者の負担ということでございまして、一定額の上限を決めている中では非常に厳しい状況にもあろうかと思えます。よその都市も、今のところ義務教育の中では、なかなか実施も難しい状況にございますが、今後とも、その点については保護者の理解を得られるのかどうか、そういった点を含めて、少し校長会等とも検討をさせていただきたいというふうには思いません。

以上でございます。

6番（飛田典子君） 最後に、要望しておきたいと思えます。

私は、2005年にはビザ解禁になることから、長崎市に動物のシンボルであるパンダを、それはどこのことではなくて、ぜひ誘致を、子どもたちの情操教育にもつながることから、強く要望しておきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（鳥居直記君） これをもって市政一般質問を終了いたします。

ここで、一言、皆様をお願いを申し上げます。